

令和4年4月8日

保護者様

真庭市立湯原小学校
校長 谷口 明裕

地震発生時の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、湯原小学校では、震度5弱以上の地震が発生した場合は、以下のような対応をします。ご確認をよろしくお願ひします。

記

●登校前・・・自宅待機（登校可能の連絡があるまで）
●登下校中・・・安全な場所に一時避難してから、学校か自宅の近い方に行く。 ①学校に行った場合→保護者に引き渡し ②自宅に帰った場合→自宅待機→安否確認 ③近くの避難場所に行った場合→安否確認
●学校滞在中・・・以下のように「引き渡し」を行う。 ①原則として、児童は学校待機とする。 ②引き渡しは、運動場中央付近で行う。 ③児童は学校に荷物を置いたまま帰る。 ④保護者は、安全に十分留意して学校まで児童を迎えにくるものとする。 その際は、湯原小学校入口が狭いので、 <u>自動車は裏図のように、一方通行とする。</u> (中学校の運動場を通る際は、中学生に十分注意する。) ⑤受付では「(学年)〇年の(児童名)〇〇〇〇の(続柄)〇〇です。」と伝える。 ⑥受付を済ませた後、学校職員の指示の下、児童と行動をともにする。
●夜間・休日など・・・自宅待機（学校再開の連絡があるまで）

以上は、あくまでも基本的なガイドラインであり、状況により対応が異なることもあります。

※地震発生による通信寸断の可能性もありますので、真庭市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、連絡の有無にかかわらず児童のお迎えをお願いします。

※お知らせが必要な場合、可能であれば告知放送、USAGIメール配信で連絡します。